
平成 16 年度 社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日

．基本方針

わが国経済・社会は、戦後構築された各種制度の改変も含めた「構造改革」という大きな転換期にある。また、WTOやFTA交渉の本格化を控え、よりいっそうの国際化の進展が予想され、モノやヒト等のさらなる国際化に対する国内対応の迅速化が求められている。

このことは農業においても同様であり、現在、「食料・農業・農村基本計画」の見直しがすすめられているが、これら経済・社会の変革に機敏かつ的確に対応し、農業経営の新しい発展可能性と「生命総合産業」としての農業経営の魅力を追求し、また、その実現に向けて自ら積極的な提案を行いながら、国民とともに、よりよい経済・社会を作り上げていく必要がある。

最近、国内および海外で発生している家畜由来の疾病は、わが国の食料供給にも少なからず影響を与えているとともに、国内の農業関係者・消費者に大きな不安をもたらしている。よって、私たち農業法人としても、こうした疾病の発生を未然に防止し食の安全・安心の確保に努めるとともに、万が一の発生にあたっては感染防止に最善の取組みを行うことはもちろん、国内自給力の向上や代替食料の供給確保、消費者等への正しい情報提供等の観点に立った対応に取り組む必要がある。

また、わが国農業・農村の高齢化や過疎化・混住化はさらに進んでおり、こうした多様化した農業・農村構造の下で、農業法人をはじめ「専ら農業を営む農業経営体」を核とした新たな農業構造を確立することが急がれている。

このため、農業法人など専ら農業を営む農業経営体の農業経営の展開・確立へ向け、都道府県組織と協力・連携をさらに深めつつ、農業経営の確立・発展に資する経営情報の収集・提供及び調査・研究、農業経営政策等に関する提案・提言、経営改善に関する研修・教育、農業・農業法人における人材確保・養成、啓発・普及等の活動を行うこととする。

．重点課題

(1) 農業法人による「地域活動」の活発化

都道府県・市町村さらに地域段階における農業変革の動きに合わせ、農業

法人のステータス向上、経営確立、人的ネットワークのための「地域活動」を活発化することが求められており、このことは地域水田農業ビジョンの確立等具体的な政策にも表れてきている。このため、特に都道府県段階における農業法人の自主的・主体的な組織活動の活発化を推進する。

加えて、農業法人の経営や活動内容も多様化してきているところから、従来の活動に加えて、部門別や農業法人経営における青年・女性等のネットワークづくりを進める。

これらの活動を通じて、地域段階における農業法人のステータス向上に努める。

(2) 研修活動の強化

農業経営においてヒトという人的資源は極めて重要な役割をもっており、人材の確保・育成は重要な課題となっている。当協会の特質である「法人経営者」のネットワークとしての組織力を強化するため、経営者にとどまらず、その従業員、承継者等の経営能力向上を支援する必要がある。

このため、法人経営者およびその承継者を対象に、中央および支部において濃密的な研修活動等を実施する

(3) 政策提言・広報活動等の強化

本年度は、食料・農業・農村基本計画の見直しやWTO・FTA等国际農業貿易交渉への対応等に向け重要な年にあたっており、会員の力を結集した上で、政策提言機能の強化に努める。

また、食の安全性の確保や農業経営の法人化の推進、農業法人のネットワークの強化に向け広報活動を強化する。

(4) 組織活動の見直しと財政基盤の強化

当協会は設立から6年目を迎える。「法人経営者」の自主的・主体的組織として、当協会の組織活動の見直しに取り組むこととする。

具体的には、組織活動を支える財政基盤を強化するための対策、都道府県組織との協力・連携関係の構築に重点的に取り組むこととし、支部活動および支部事務局の支援を行っていく。

・事業計画

1 総会・理事会等の開催

(1) 総会

[第11回]

日時・場所：平成16年6月、東京

議事：平成15年度事業報告の承認の件について
平成15年度収支決算の承認の件について
政策提言に関する件について 等

[第12回]

日時・場所：平成17年3月、東京
議事：平成17年度事業計画の設定の件について
平成17年度収支予算の設定の件について 等

(2) 理事会

[第18回]

日時・場所：平成16年6月、東京
協議：平成15年度事業報告について
平成15年度収支決算について 等

[第19回]

日時・場所：平成17年3月、東京
協議：平成17年度事業計画案について
平成17年度収支予算案について 等

必要に応じて、会員選出役員会を開催。

(3) 監事会

日時・場所：平成16年6月、東京
協議：平成15年度収支決算の監査について

(4) 正副会長会議

必要に応じて随時開催

(5) 運営委員会

[第16回]

日時・場所：平成16年6月、東京
協議：平成15年度事業報告について
平成15年度収支決算について 等

[第17回]

日時・場所：平成17年2月、東京
協議：平成17年度事業計画案について
平成17年度収支予算案について 等

管理費の節減を図る観点から効果的な会議の開催に努めるものとする。

2. 組織活動の強化

全都道府県で農業法人組織が設立されたのを受け、都道府県農業法人組織・関係機関団体との連携をより強化するため、都道府県組織の支部化や都道府県会員の当協会への加入の推進を含め、組織活動の強化を推進する。

特に、前年度 11 支部で実施した「アグリ・ファン倶楽部」活動を 17 支部程度へ拡大するとともに、全国 10 支部程度で、会員の経営能力向上のための支部研修を実施する。

また、外国人研修生の受入事業等の事業推進においても、支部活動との連携を図る。

3. 農業法人に関する経営情報の収集・提供及び調査・研究

(1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

農業法人の経営改善・発展や政策提案に資するための基礎的データを収集・分析するため、下記の調査等を実施する。特に、収集・分析したデータについては、公表手法等を検討し、より積極的な活用が図られるように努める。

アンケート調査・分析

農業法人短期経営動向調査

経営多角化等調査分析

マーケティング調査研究

法人化推進指標作成

等

(2) 農業法人に関する経営情報の収集・提供

FAX 通信「アグリビジネス経営塾」等の収集・提供

・ FAX 通信網を活用し、税制、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等の情報を随時提供する。なお、e-mail の活用については引き続き検討する。

・ 雑誌「ニューファーマー」の廃刊にともない、農業法人の経営紹介や当協会が行うセミナーの結果報告、会員への経営に役立つ情報の提供等を行う号を月 1 回以上発行する。

・ 期間等：平成 16 年 4 月～平成 17 年 3 月、毎週木曜日、B4 版

農業法人「耳より情報」の提供

・ 上記「アグリビジネス経営塾」では伝達仕切れない経営に関する情報やイベント、新農業人フェアの開催情報等を不定期で会員に FAX で提供していく

(3) コンサルタント情報の整備・提供

公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士、社会保険労務士、弁理士等農業法人の相談業務等で日常적으로ご協力いただいている専門家の情報をホームページ上で公開する。

(4) 取引先信用調査等 FAX「困った FAX」の設置・運営

FAX 通信網を活用し、会員等からの質問等を日常的に受け、随時回答できる仕組みを整備するとともに、即答が不可能な場合には専

門家の紹介を行う。

(5) ホームページを活用した「経営情報」の提供

ホームページへの「経営塾」等の経営情報を掲載するとともに、アグリサポート倶楽部会員から会員への情報提供を円滑に進める。

(6) 農業分野の高齢者雇用の推進に向けたガイドラインの策定

独立行政法人「高齢・障害者雇用支援機構」の委託を受け、当協会において農業分野における高齢者雇用の推進に向けたガイドラインの策定を行うとともに、その普及活動を実施する。

4. 調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言

上記の調査・研究およびこれまでの政策提案を踏まえ、農業経営政策等に関する提言を行うとともに、政策検討の場への参画に努める。特に16年度は「食料・農業・農村基本計画」の見直しが行われており、会員の意見をまとめ、これに反映させていく。

- ・ 組織・政策・経営委員会の開催
- ・ 農業法人支援協議会の開催
- ・ 部門別・課題別等独自研究会の開催
- ・ 農業経営政策等に関する提案
- ・ 各種審議会等への参画・意見反映
- ・ 農業関係機関・団体等との意見交換

5. 農業法人の経営改善に関する研修及び教育

農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるため、全国およびブロック・都道府県段階において、研修セミナー、研究会等を開催または開催を支援する。今年度は引き続き、支部活動と連携しつつ、法人経営者の経営能力の修得を支援する「経営管理能力向上支援活動」を推進するとともに、ブロック研修会への助成方法を見直し、参加率の向上や内容の充実、研修効果の向上を図る。

(1) 全国農業法人セミナー・シンポジウムの開催

第1回：平成16年6月（総会と併行開催）

第2回：平成16年11月（愛媛県にて開催）

第3回：平成17年3月（総会と併行開催）

(2) 「会員交流交歓会」事業

全国段階において、会員の相互交流・研さんのための交流・交歓会を開催する。

- (3) ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）の開催支援
北海道・東北（宮城）、関東（神奈川）、東海（静岡）、北信越（新潟）、近畿（京都）、中国（島根）、四国（愛媛）、九州・沖縄（沖縄）の各ブロック会場
- (4) 農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催支援
農業法人のネットワークづくりを複層的に進めるため、ブロックまたは都道府県主催の農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催を支援する。
- (5) 各種研究会の開催
政策課題別、部門別等の研究会を開催し、課題解決等に努める。
- (6) コンサルタント研修・情報交換会の開催
農業法人コンサルタント（専門家）の資質向上や交流を図るため、東京にて開催する。
- (7) 農業法人経営診断事業
スーパーL円滑化貸付・法人特例枠（条件付き無担保無保証人融資）の要件である「当協会の経営診断の受診」のため、「農業法人標準的勘定科目」にもとづく経営診断活動を行うとともに、「標準勘定科目」の啓発・普及に努める。
- (8) 経営管理能力向上支援活動
会員および法人経営者を対象に、経営・労務管理、生産管理、危機管理等についての研修会を開催する。その際、中央研修とともに、全国10支部程度において支部研修を実施する。なお、同研修会の開催にあたっては、最近高まりつつある政策評価の観点に立ち、特に効果の把握に努めるものとする。

6. 農業・農業法人の人材確保及び育成

合同就職説明会の開催の支援、農業を志す人材の確保・養成のための活動などを行う。

- (1) 合同就職説明会の開催支援
全国農業会議所と共催で、東京・大阪など全国数か所で「農業法人合同就職説明会」（「新農業人フェア」との共催）を開催する。
- (2) 農業インターンシップ普及推進事業の支援・実施
全国農業会議所からの委託を受け、在学中の就業体験を普及推進する同事業を支援するとともに、受入農業法人の募集、学生との斡旋事務等を行う。

- (3) 外国人研修生技能試験のための事前研修会の開催
技能実習制度への移行試験を受験する外国人研修生を対象に、事前研修会を開催する。
- (4) 外国人研修生受入事業
会員等の要望に応えるとともに、農業界におけるノウハウの蓄積等のため、外国人の第1次受入機関として、受入体制の整備を図った上で外国人研修生受入事業を実施する。
- (5) 従業員等傷害保険事業
人材確保の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度を推進する。
- (6) 食品あんしん傷害保険事業
加工・販売事業への取組みをはじめ農業経営の多角化等のリスクを補完するため、製造物責任賠償（PL保険）、製品の回収費用賠償等を内容とする標記保険制度を推進する。
- (7) 法人継承者実践養成推進活動
法人経営幹部候補者と位置づけられる従業員を対象に、優れた経営感覚を修得させるための教育研修を実施する。

7. 一般国民等に対する啓発・普及

農業法人に関心を持つ一般国民や専門家等を対象に、農業法人に関する情報提供の仕組みを整備するため、「アグリ・ファン倶楽部」、「アグリ・サポート倶楽部」を強化するとともに、広報PR資料の作成・発行、ホームページの開設・運営、イベント開催等を行う。

- (1) 2004年版「日本農業法人名鑑」の作成・発行
- (2) 会員等ホームページ作成・更新活動
当協会のホームページを活用し、会員の経営・商品情報を提供する。今年度も引き続きホームページ掲載会員を募集するとともに、既存掲載情報の更新を進める。(<http://www.hojin.or.jp>) (e-mail hojin@nca.or.jp)
- (3) 「農業法人キャラバン隊」活動（新規）
農業法人および農業法人組織の認知度を高めるとともに、農業経営の法人化の推進、当協会の会員加入を進めるため、都道府県組織と連携・協力し、これらの活動を全国的に進めていく。
- (4) 「アグリ・サポート倶楽部」活動
税務、法務等の専門家や農業法人に関心を持つ異業種等を対象に、農業法人の経営実態や抱える課題等に関する各種情報を提供するため、会員制による標記活動を行う。

(5)「アグリ・ファン倶楽部」活動

「食」と「農」の距離を縮め、消費者・生活者等の国民との連携・提携を進めるため、体験農場などの「交流・体験・体感」の場の設置・運営、HPへの活動掲載、参加者によるメール・HPを活用した意見交換等の仕組みを整備する。なお、本事業は、都道府県支部活動の一環として位置づけ、全国16支部程度で実施する。

また、本年度は新たに全国段階でも、近隣の都道府県組織と協力し、消費者等に対し体験交流等の取組みを進める。

(6)「日本農商交流会議」への参画

農業者と商業者との交流の促進、「交流」から「提携」への模索等の視点から、商業団体等と連携しつつ、「日本農商交流会議」を開催し参画する。

(7)「イベント」活動

会員の経営発展を支援する観点から会員参加のイベント活動を支援するとともに、農業法人の認知度の向上等を図る観点から、農業関係のイベント等に当協会としての参加を図る。

(8)「農業法人講師あっせん」事業

先進的農業法人等を講師として紹介・あっせんを行う。

(9) 農業法人情報の提供

農業法人経営の発展のための情報誌「ニューファーマー」の廃刊にともない、経営に関する情報やイベント、新農業人フェアの開催情報等を不定期で会員にFAXで提供していく。

(10)「会員マーク・ステッカー」作成・配布活動

社団法人日本農業法人協会の「会員マーク・ステッカー」を作成・配布し、会員相互の仲間意識を醸成するとともに、会員および当協会のステータス向上を図る。本活動は、会員マーク・ステッカーの頒布をもって行う。

(11) 農業技術等情報提供支援活動

当事業を活用して、「アグリ・サポート倶楽部」、「アグリ・ファン倶楽部」活動を具体的に推進する仕組みを整備するとともに、その運営・推進を図る。

8. 「農業経営法人化推進事業」の推進

農業法人の経営体質の強化、法人化の推進のための同事業を進めるため、都道府県段階の事業実施団体、都道府県農業法人組織との連携を図る。

9. その他当協会の目的を達成するために必要な活動